



むさしむらやま

市内の新型コロナウイルス
感染症患者の発生状況等
については、市ホームページ
でご確認ください。



新型コロナウイルスワクチン³回目接種について

接種券の発送

2 回目の接種を終了して 8 か月が経過するかたに、3 回目接種用の接種券を 11 月末頃から順次発送します。詳細は、同封するチラシをご確認ください。

※ 2 回目の接種を終えた後に本市の住民となったかたは、接種記録等を確認させていただいた上で 3 回目接種用の接種券を発行しますので、申請が必要となります。申請方法等の詳細については、市ホームページをご確認ください。

会場・予約方法

■医療従事者等で勤務先の医療機関で接種を受けられるかた
勤務先の医療機関で接種を受けてください。

■その他のかた

3 か所の集団接種会場（武蔵村山病院、村山医療センター、市保健相談センター）で接種を受けることができます。
集団接種会場の開設時期や予約方法等の詳細は、接種券に同封するチラシでお知らせします。

予約システムの改修について

3 回目接種の予約受付開始に向けて、下記の期間に予約システムの改修を実施します。改修期間中は、予約サイト、コールセンター共に新規予約や予約日時変更の受付ができませんのでご注意ください。

キャンセルはコールセンター（☎0120-634-101）で受け付けます。

■改修期間

11 月 22 日（月）午前 8 時 30 分～11 月 29 日（月）午前 8 時 30 分

改修に伴い予約サイトの URL が変更となります。変更後の URL については、接種券に同封するチラシ等でお知らせします。

今後の接種会場の追加等の情報については、決まり次第、市報や市ホームページ（右記二次元コード）等でお知らせします。



12 月以降に 1・2 回目の接種を希望するかたは、下記会場へ

■集団接種会場

保健相談センターで毎週土曜日の午後 to 実施します。予約は市コールセンター又は予約システムから（右記二次元コード）



集団接種の予約や接種券の再発行等に関するお問い合わせについて

武蔵村山市新型コロナワクチン
コールセンター

☎ 0120-634-101

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
（土・日曜日、祝日を除く）

■都の大規模接種会場

東京都の大規模接種会場でも接種を受けられる場合があります。詳細は、都のコールセンターにお問い合わせください。

都が設置している大規模接種会場でのワクチン接種について

東京都ワクチン接種会場
コールセンター

☎ 0570-034-899

受付時間：午前 9 時～午後 6 時
（土・日曜日、祝日も実施）

■個別接種会場（各診療所）

個別接種会場での接種予約の受付は各会場で行っています。希望者が少ない場合等、実施しない日もありますので、詳細は各会場へお問い合わせください。

★どなたでも ○かかりつけ患者を優先 ●かかりつけ患者のみ

会場名称（住所）	予約方法等	接種実施日						
		日	月	火	水	木	金	土
★伊奈平南クリニック （伊奈平 4-4-1）	受付時間内に来院 （要接種券持参）			○			○	○
★大南ファミリー クリニック （大南 2-1-8）	来院又は電話 （☎042-590-0373） （平日午後 2～5 時）		○					
●下田医院 （三ツ木 3-16-1）	診療時に接種券を 持参の上予約			○			○	
★半田医院 （大南 3-54-16）	受付時間内に来院		○	○	○	○	○	○
★向日葵クリニック （学園 3-88-2）	来院（午後 1～2 時） 又は WEB 予約		○	○	○		○	○
○北條医院 （残堀 4-113-1）	来院又は電話 （☎042-560-3541） （午後 3～6 時）			○			○	
★武蔵村山 さいとうクリニック （大南 3-68-3）	来院又は電話 （☎070-6982-8554）	○	○	○	○	○	○	○

接種の状況について（11 月 5 日現在の速報値）

本市における新型コロナウイルスワクチンの接種状況は以下のとおりです。

対象	1 回目接種済	2 回目接種済
65 歳以上のかた	90.6%	89.3%
12～64 歳のかた	77.1%	70.3%
全対象者	81.2%	76.0%

※ワクチン接種は、ワクチンに関する情報提供をした上で、本人の同意がある場合に限り行うもので、強制ではありません。

接種後に発熱や倦怠感などの副反応が見られる
場合の相談について

東京都新型コロナウイルスワクチン
副反応相談センター

☎ 03-6258-5802

受付時間：24 時間対応（土・日曜日、祝日も実施）

福祉

公民館講座

睡眠と健康の知恵袋

HP1013429

睡眠についての正しい知識、よい睡眠のためのポイントを学ぶとともに、睡眠についてのお悩み解決方法等を紹介します。

▶日時＝11月30日(火)、12月7日(火)午後2時～4時

▶対象＝市民のかた（在学・在勤含む）

▶申込＝11月15日(月)から電話で受付

あなたは大丈夫？フレイル予防

HP1012005

加齢とともに心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態が「フレイル」です。フレイル予防法について、「学習編」と「実践編」で体験しながら学ぶ講座です。

▶日時＝12月9日・16日(木)午後2時～4時

▶対象＝60歳以上の市民のかた（在学・在勤含む）

▶申込＝11月22日(月)から電話で受付

【共通事項】

本講座は、明治安田生命との地域包括協定により開催されます。

▶場所＝公民館さいかち分館会議室2

▶定員＝20人（申込先着順）

▶参加費＝無料

※いずれも全2回の講座。1日だけの参加もできますが、応募者多数の場合は、両日参加できるかたが優先です。当日は要マスク着用

☎文化振興課（☎内線656）

介護予防 筋力アップ教室

HP1006313



自宅でもできる体操やトレーニングマシンを使用した運動を通して、介護予防に取り組んでみませんか。

▶期間等＝

①伊奈平A教室（全20回、月・木曜日）
令和4年1月6日(木)～3月21日（月・祝）

②伊奈平B教室（全12回、水曜日）
令和4年1月5日(水)～3月23日(水)

▶時間＝午前9時30分～11時30分

▶場所＝伊奈平苑高齢者在宅サービスセンター（伊奈平6-14-2）

▶対象＝一人で教室に通うことができ、自分で体調管理ができる65歳以上の市民のかた

※要介護・要支援認定を受けているかた、今年度すでに筋力アップ教室に参加されたかた、医師から運動を禁止されているかた等は対象外

▶定員＝各教室4人（申込先着順）

※初回のかた優先

▶申込＝11月17日(水)～12月3日(金)に電話又は窓口で受付

☎市民総合センター内高齢福祉課☎590-1233

オレンジカフェ 思い出

思い出話をして楽しく過ごしましょう。

▶日時＝12月2日(木)午後2時～3時

▶場所＝市民総合センター3階集会室

▶対象＝市民のかた

▶定員＝15人（申込先着順）

▶講師＝大野教子氏（公益社団法人認知症の人と家族の会東京都支部代表）

▶参加費＝無料

▶持ち物＝青春時代の思い出の写真1枚

▶申込＝11月25日(木)まで電話又は窓口で受付

※事前検温、要マスク着用

☎南部地域包括支援センター☎590-1477

月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時



市 政

国民健康保険に加入しているかたへ医療費のお知らせを送付します

HP1005470

国保に加入している世帯主のかたへ、医療機関を受診した際の受診年月や医療費等を、年2回お知らせしています。記載内容に心当たりがない場合は、市役所保険年金課までご連絡ください。

▶郵送時期＝

○令和2年11月～令和3年6月診療分の医療費を11月下旬に郵送予定

○令和3年7月～10月診療分の医療費を令和4年2月中旬に郵送予定

※このお知らせは、医療費の証明として医療費控除申請の際に使用できる書類ですので、大切に保管してください。紛失等による再発行はできません。

☎保険年金課（☎内線134・138）

被保険者証（国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証）等の返還は不要です

有効期限が切れた被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証は、これまで市役所に返還いただいていたが、今後はご自身で裁断・破棄してください。

☎保険年金課（☎内線135・137）

特定生産緑地の指定申請期間について

HP1010103

平成4年・5年に指定された生産緑地について、特定生産緑地の指定を希望されるかたの申請を引き続き受け付けています。

希望されるかたは、下記期限までに指定の申請を行ってください。

また、指定しない意向のかたは、指定しない旨の通知書を、市役所都市計画課にご提出ください。

▶申請期限＝令和4年5月31日(火)まで

※平成5年指定の生産緑地については、その後も受付期間を別途設ける予定です。

☎都市計画課（☎内線272・274）

認可申請はお済みですか工場・指定作業場の設置

HP1000555

市内で工場や指定作業場を新規に設置する場合や設備を変更する場合は、市へ事前に申請する必要があります。

すでに、市内で工場や指定作業場を設置されていて、まだ申請をされていない事業者は、早急に手続きを行ってください。

これから設置しようと計画されている事業者は、内容によって提出期日が異なるので、市ホームページでご確認いただくか、市役所環境課までお問い合わせください。

☎環境課（☎内線295）

ごみ焼却禁止・薪ストーブ等を使用する際の注意

HP1000559

法律や都の条例により、小型焼却炉、ドラム缶等を利用したごみ焼却や野外焼却（野焼き）は原則禁止されています。

例外として認められている焼却行為（風俗習慣上の行事を行うためなど）についても、近隣住民から苦情が寄せられるような場合は、指導の対象となりますので、ご注意ください。

ごみは分別して、市の回収や地域の資源回収へ出すなど適正な排出をお願いします。

また、薪ストーブや暖炉の使用における煙などの苦情も増えていますので、使用の際は周辺へのご配慮をお願いします。

☎環境課（☎内線295）

余った石油類を下水道に流さないで！

HP1010112

家の排水溝や側溝に石油類を流すと近隣住民への悪臭被害や重大事故が発生する恐れがあります。ほんの少しの量でも、悪臭被害が発生しています。「少しくらいなら大丈夫」など軽い気持ちで絶対に流さないでください。清掃作業が必要となった場合、費用の全部又は一部を負担していただくことがあります。

◆余った石油類の回収は市で行っていません

余った石油類の処分方法等は、購入先にお問い合わせください。

☎道路下水道課（☎内線255・256）

モノレール早期延伸を願って！HP1013073懸垂幕のキャッチフレーズ募集期限延長！

■募集内容 多摩都市モノレール早期延伸を願う気持ちを込めた15文字程度のキャッチフレーズ

■申 込 11月30日(火)までに持参、郵送又はメールで提出

※応募用紙は、市役所交通企画・モノレール推進課窓口、市政情報コーナー、市民総合センター等で配布するほか、市ホームページ(右記二次元コード)からもダウンロード可

☎交通企画・モノレール推進課(☎内線279)



市内循環バス

MMシャトル

HP1000603

乗合タクシー

むらタク

HP1007853

市民の皆さまの足として運行しています。お出かけの際はぜひご利用ください。

※むらタクをご利用いただけるのは市南西地域（残堀の一部・伊奈平・大字三ツ木（横田基地内））にお住まいのかたのみです。要事前登録（無料）

☎交通企画・モノレール推進課（☎内線273）



催しもの

※原則として、費用の記載のないものは無料です。

公共施設に関する市民講演会 HP1013415

▶日時＝12月4日(土)午後2時～4時30分(1時30分開場)

▶場所＝中部地区会館(市役所4階)401大集会室

▶定員＝40人(先着順)

※申込不要。当日は事前検温、要マスク着用

▶内容＝

①基調講演

▶テーマ＝「少子高齢化時代を生き抜く令和の普請ー未来の武蔵村山市を想像するー」

▶講師＝小野田泰明氏(東北大学大学院工学研究科教授)

②公共施設の現状と取組

③パネルディスカッション

▶コーディネーター＝山本康友氏(東京都立大学都市環境学部客員教授)

▶パネラー＝小野田泰明氏、吉富広氏(武蔵村山市ボランティア・市民活動センター長)

問企画政策課(☎内線353)



小野田泰明氏



山本康友氏



吉富広氏

農業者座談会を開催します HP1005079

農業委員会では、市内農業者の皆さまの日頃の考えや意見等を出し合い、今後の市の農業振興に役立てることを目的として、一般社団法人東京都農業会議と連携して、次のとおり座談会を開催します。お気軽にご参加ください。

▶日時・場所＝いずれも午後6時30分から

○11月22日(月) 中藤地区会館集会室

○11月24日(水) 中部地区会館(市役所4階)402学習室A・B

○11月30日(火) 三ツ木地区会館学習室

問農業委員会事務局(☎内線226)



協むさむら ゴミ減大作戦 リサイクルまつり in 市役所第二駐車場

大掃除、早めに終えて再利用！使わない不用品を、必要とする人に

▶日時＝11月27日(土)・28日(日) 午前9時～午後3時

※雨天時は、12月4日(土)・5日(日)に順延

▶場所＝市役所第二駐車場

▶持ち物＝マイバッグ、要マスク着用

※会場では、アルコール除菌の用意等、感染症対策をしています。体調が優れないかたや熱のあるかたのご来場はご遠慮ください。

▶出店申込＝11月21日(日)まで電話又はメールで受付

※フードドライブは随時受付中です。

問 MSP 村山サポートプロジェクト

担当：宇部 ☎070-4011-3524

メールアドレス：msp8686go@gmail.com

協働事業について：協働推進課(☎内線242・243)



男女共同参画センターゆーあい(緑が丘ふれあいセンター)

問☎590-0755 月～日曜日

午前9時～午後10時※第1月曜日は休館日

※各イベントの詳細はホームページへ

<https://fureai.csplace.com/>

※申込は電話又は窓口で受付

◆第21回 YOU・Iフォーラム

「山田火砂子講演会」～先人から学ぶ 未来を拓く私たちへ～

89歳日本の女性監督において最高齢の山田火砂子監督に“男女共同参画”の視点から、ご自身の生涯、映画監督を通して人々に伝えたい想いや数々のエピソードを伺います。

▶日時＝12月4日(土)午後2時～3時

▶場所＝多目的ホール1・2

▶定員＝50人(申込先着順)

▶申込＝申し込みの際に①名前②連絡先③人数をお知らせください。

第4回市議会定例会

11月下旬から

開催予定です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしていますが、希望される場合は、マスクの着用などのご協力をお願いします。今後の状況次第で、対応が変わる場合がありますのでご了承ください。受付は、議会事務局へお越しください。

請願・陳情はお早めに

請願・陳情の締め切りは、開会日の翌日までです。

締め切り後に提出された請願・陳情は、この定例会では審議されません。

問 議会事務局(☎内線512)

HP1003271

市公式メールマガジン

情報提供サービス

地域の情報をメールでお届け！

登録方法

二次元コードを読み取って、空メールを送信

↓

空メール送信後に届くメールのURLにアクセスし、ご希望の配信情報①～③を選択して登録完了！

※二次元コードを読み取れないかたは、**musashi@req.jp** へ空メールを送信

※メールの受信拒否設定をされているかたは、**@city.musashimurayama.tokyo.jp** を受信可能に設定してください。

問秘書広報課(☎内線315) HP1001553

配信情報

①犯罪情報

②災害情報

③市政情報

総合体育館からのお知らせ 問☎520-0082

みんなおいでよ！クリスマスパーティー！12月18日(土)

時間	場所	対象	定員	内容
10:00～11:15 (9:40集合)	第二・三体育室	平成27年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた幼児と保護者	20組	親子でできるゲームやレクリエーション
14:00～15:15 (13:40集合)		小学1～3年生	30人	小学校低学年対象のゲームやレクリエーション

申込＝12月2日(木)～16日(木)に窓口又は電話で予約(申込先着順)

参加費＝700円※16日(木)までにお支払いください。

持ち物＝室内シューズ※貸出無し。保護者も要持参

※親子は保護者も運動しますので、妊娠しているかたの参加はご遠慮ください。

※集合写真を撮影します。

幼児一時預かり 上記イベントへ保護者が参加する際にご兄弟をお預かりします。

時間	場所	対象	定員	料金
9:30～11:30	幼児体育室	満1歳～未就学児まで	先着5人	子ども1人550円

※申込時にお子さまの年齢確認をします。母子手帳又は保険証をお持ちください。

※当日は、お子さまの体調確認を行い、熱が高い場合はお断りします。



詳細は総合体育館ホームページへ



さくらホール(市民会館)の催し 問☎565-0226

山中千尋 トリオジャズライブ



令和4年
2月26日(土)
大ホール
午後4時開演
(午後3時開場)

デビュー20周年を迎えた日本が誇るジャズ・ピアニスト山中千尋のスペシャルライブ♪



【チケット】

●全席指定(税込)3,500円

●大学生以下(税込)1,000円

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

【発売日】両日とも午前10時～

●オンライン先行発売：11月20日(土)

●電話予約：11月27日(土)



市ホームページのページ番号検索欄に **HP** ○○○○… を入力し検索すると、各記事の詳しい内容をご覧いただけます。

お知らせします

市の財政

問 財政課（☎内線 362 ～ 364）HP1013118



還元率※

2.3 倍

※市民一人当たりの市税負担額に対する市の歳出額の割合

令和 3 年度 上半期の財政事情

市の財政がどのように運営されているかを知っていただくため、毎年上半期と下半期に分けて、予算の執行状況や市債の現在高、市税負担の状況などを公表しています。

今回は、令和 3 年度上半期（令和 3 年 4 月 1 日～ 9 月 30 日）の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。

※全て、令和 3 年 9 月 30 日現在の集計です。

※数値はいずれも千円未満を四捨五入しています（市税負担の状況を除く）。

市債現在高

●一般会計

区分	現在高	構成比
臨時財政対策債	113 億 2,353 万 9 千円	79.5%
教育債	12 億 4,180 万 4 千円	8.7%
土木債	11 億 470 万 5 千円	7.8%
その他	5 億 6,904 万 6 千円	4.0%
合 計	142 億 3,909 万 4 千円	100%

●都市核地区土地区画整理事業特別会計

区分	現在高	構成比
都市核地区土地区画整理事業債	17 億 7,280 万円	100%
合 計	17 億 7,280 万円	100%

基金の状況

区分	現在高
公共施設建設基金	17 億 7,138 万 9 千円
財政調整基金	16 億 3,086 万 2 千円
下水道事業建設基金	11 億 1,688 万 9 千円
その他の基金	27 億 5,533 万 9 千円
合 計	72 億 7,447 万 9 千円

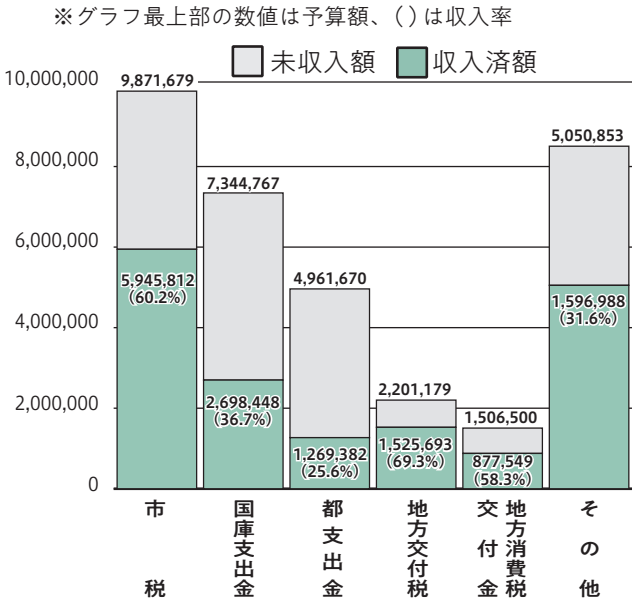
一時借入金の現在高

9 月 30 日現在、一時借入金はありません。

特別会計の予算執行状況

会計名	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B / A	執行済額 C	執行率 C / A
国民健康保険事業特別会計	75 億 2,732 万 5 千円	34 億 6,680 万 4 千円	46.1%	31 億 453 万 2 千円	41.2%
介護保険特別会計	53 億 6,075 万 6 千円	26 億 5,640 万 3 千円	49.6%	21 億 9,978 万 7 千円	41.0%
都市核地区土地区画整理事業特別会計	14 億 7,321 万 2 千円	3 億 748 万 8 千円	20.9%	2 億 3,812 万 7 千円	16.2%
後期高齢者医療特別会計	16 億 5,146 万 4 千円	7 億 6,049 万 3 千円	46.0%	6 億 5,309 万 円	39.5%

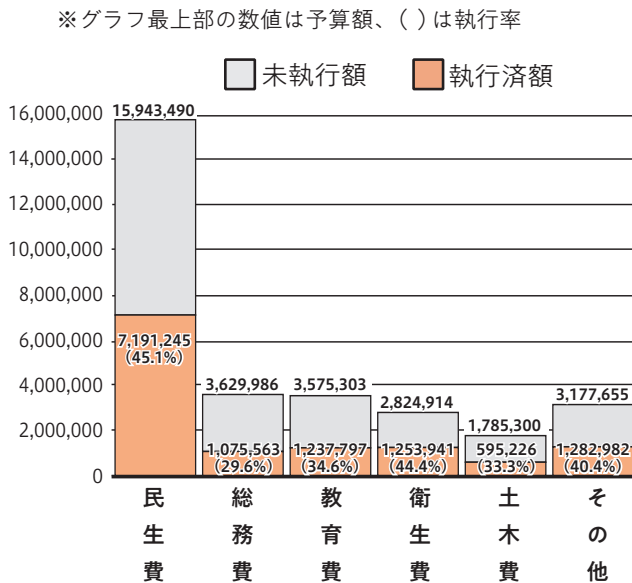
一般会計歳入の収入状況（単位：千円）



国、都からの補助金および市債等が年度の後半に確定するため、上半期では収入率が低くなっています。

- #### 歳入予算の主な補正
- 子育て世帯生活支援特別給付金給付費補助金（+3 億 70 万円）
 - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（+2 億 5,180 万 4 千円）
 - 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（+1 億 1,630 万 1 千円）
 - 生活応援事業事業費補助金（+1 億 1,179 万円）

一般会計歳出の執行状況（単位：千円）



年度の後半に事業が終了し、それに伴って支払を行うため、上半期では執行率が低くなっています。

- #### 歳出予算の主な補正
- 市内事業者応援等事業経費（+2 億 1,805 万円）
 - 子育て世帯生活支援特別給付金給付経費（+1 億 5,035 万円）
 - 新型コロナウイルスワクチン接種経費（+1 億 1,630 万 1 千円）
 - 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給経費（+5,231 万 9 千円）
 - 保育所等従事者特別給付金給付経費（+3,900 万 9 千円）

下水道事業会計の業務状況 問 道路下水道課（☎内線 255）HP1012195

●予算執行状況

区分	予算現額 A	執行額 B	執行率 B / A
収益的収入	13 億 7,932 万 1 千円	6 億 1,545 万 8 千円	44.6%
収益的支出	13 億 2,541 万 7 千円	6 億 1,032 万 7 千円	46.0%
資本的収入	1 億 8,100 万 3 千円	138 万 7 千円	0.8%
資本的支出	4 億 5,894 万 1 千円	2 億 3,895 万 7 千円	52.1%

●企業債現在高

区分	現在高	構成比
流域下水道事業債	7 億 894 万 6 千円	65.3%
公共下水道事業債	3 億 4,511 万 1 千円	31.8%
公営企業会計適用事業債	3,106 万 9 千円	2.9%
合 計	10 億 8,512 万 6 千円	100%



自立した日常生活のために HP1003828

高 齢 者 の
生 活 支 援
サ ー ビ ス

高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう、さまざまなサービスを提供しています。各サービスを受けるには一定の要件があり、面接等を行い決定します。利用についての相談は、市民総合センター内高齢福祉課又はお住まいの地域の地域包括支援センターへ

対象地域	問い合わせ先	電話番号
市内全域	市民総合センター内高齢福祉課	☎ 590-1233
伊奈平・岸・残堀・中原・三ツ木・三ツ藤・大字三ツ木（横田基地内）	西部地域包括支援センター（特別養護老人ホーム伊奈平苑内）	☎ 560-3931
中藤・神明・中央・本町	北部地域包括支援センター	☎ 516-0062
榎・大南・学園	南部地域包括支援センター（市民総合センター内）	☎ 590-1477
緑が丘	緑が丘地域包括支援センター（緑が丘高齢者サービスセンター内）	☎ 590-5151

生活支援ヘルパー

家事援助を行うヘルパーを自宅へ派遣します。
※原則自己負担あり



対象 一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、けが等により一時的に援助が必要なかた

おむつ給付

紙おむつと尿取りパッドを給付します。
※給付枚数に制限あり



対象 住民税非課税で要介護 4 又は 5 に該当し、在宅で常時おむつが必要なかた等

老人性白内障用眼鏡等購入費助成

特殊眼鏡又はコンタクトレンズの購入費を一部助成します。
※所得制限あり



対象 白内障の手術を行い、眼内レンズ挿入手術を受けられないと医師に診断されたかた

生活支援ショートステイ

市内の施設に短期的に宿泊できます。
（1 回につき 7 日以内）
※原則自己負担あり



対象 要介護・要支援の認定を受けていないかたで、一時的に自宅にすることが困難なかた等

日常生活用具給付

シルバーカー等の日常生活用具の購入費を助成します。
※原則自己負担あり



対象 要介護認定の調査を受け、非該当となったかた

救急通報システム

緊急時に東京消防庁又は民間のコールセンターに通報できる機器を設置します。
※原則自己負担あり



対象 一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、慢性疾患等により常時注意が必要なかた

自立支援住宅改修

手すりの取り付け、段差解消、便器の取り替え等の費用を助成します。
※原則自己負担あり



対象 過去 1 年以内に要介護認定の調査を受け、非該当となったかた

徘徊高齢者等家族支援サービス

位置探索システムにより、徘徊高齢者の居場所情報を家族に提供します。
※原則自己負担あり



対象 徘徊する認知症高齢者等と同居し介護する世帯のかた

友愛訪問

訪問員が自宅を訪問し、話し相手や相談に応じます。



対象 一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、社会参加が困難なかた

火災安全システム

卓上電磁 (IH) 調理器等の防災機器を給付します。
※原則自己負担あり



対象 寝たきり高齢者又は一人暮らし等で防火の配慮が必要なかた

食事サービス

平日の昼食をお届けします。
※配食回数は面接にて決定
自己負担あり



対象 一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、買い物や料理が困難なかた

ごみ出し支援

家庭内のごみを玄関から集積所まで運びます。



対象 高齢者、障害者の一人暮らしで、ごみ出しが困難なかた



令和4年度入所受付

学童クラブ

令和4年4月1日から入所希望のかたや、現在入所していて引き続き入所を希望されるかたは必ず期間内に申請してください。

申請書の配布 11月15日(月)から配布

●配布場所＝市役所子ども青少年課、緑が丘出張所、情報館「えのき」、各学童クラブ、お伊勢の森児童館
※市ホームページからもダウンロード可

受付日時 令和4年1月11日(火)～16日(日)
午前10時～午後6時30分
※13日(休)は午前10時～午後7時
16日(日)は午前10時～午後4時

受付場所 お伊勢の森児童館

問お伊勢の森児童館 ☎ 564-5594
又は各学童クラブ HP1013041



ふたご、みつごを
妊娠中・養育中のかたへ

多胎児家庭 家事育児サポーター事業



以下のかたを対象に、サポーターが家事・育児の支援を行います。

対 象 市内にお住まいのかたで、次のいずれかに該当するかた
■ 多胎児を妊娠しているかた ■ 3歳未満の多胎児を養育中のかた

利 用 料 1時間当たり 500円
※所得によって減額になることがあります。

利用上限

区分（多胎児の年齢等による）	利用上限時間
妊娠期～1歳未満	240時間 / 年
1歳～2歳未満	180時間 / 年
2歳～3歳未満	120時間 / 年



問子ども子育て支援課 ☎ 564-5421 HP1013131

12月1日(水) 歳末たすけあい運動が始まります
～31日(金) 「つながり ささえあう
みんなの地域づくり」

「歳末たすけあい運動」は、共同募金運動の一環として市民のかたや自治会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉施設、企業の皆さまにご協力をいただき実施します。

皆さまから寄せられた募金は、住民のかたが地域で安心して暮らせることを目的とした地域福祉活動費等に配分されます。

本年も皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※例年、市内の商業施設で「街頭募金」を実施していましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

問社会福祉協議会 ☎ 566-0061

⚠消費生活センターからのお知らせ HP1000663

「保険金で住宅の修理ができますよ!!」
という勧誘に注意!!

「火災保険を使うと、タダで修理ができる。」

「屋根の被害診断から保険金の請求まで全てお任せください。」

という勧誘を受けた場合は、

○ すぐに相談

✕ すぐに契約

加入先の保険会社や保険代理店、
武蔵村山市消費生活センターへ電話！

市役所に電話をかけ、交換手に「消費生活相談したい」とお伝えください。消費生活センターにお電話をおつなぎします。

◆消費生活センター（市役所1階、☎内線108）
受付日時＝月・水・金曜日
午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

◆消費生活センター（緑が丘出張所、☎内線109）
受付日時＝火曜日
午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

生涯学習フェスティバル 参加者・ボランティア募集

市民の皆さまが身に付けている技術を提供していただくことで、子どもから大人までが体験・学習しながら交流を図る催しです。当日は、実行委員会の定める感染症対策にご協力ください。

体験ブース

- 応募条件＝以下の①・②を満たすこと
- ①遊びや物作り（趣味も可）等の技術をお持ちの個人・団体で、市民に広く体験学習としてその技術を提供できる
- ②机2台又は畳3枚程度の場所で、作業又は活動ができる
- 定員（個人・団体）＝15組
- 出展者への補助＝材料費最高4,000円、謝礼2,000円
- ※それ以外に費用が掛かる場合は、出展者が負担
- 参加費を徴収する場合は、最大200円を上限
- 材料等の搬入は、原則各出展者で行っていただきます。

舞台出演（小ホール）

- 内容＝合唱、合奏、ダンス、和太鼓等
- 応募条件＝市内で活動していて、フェスティバル実施会場で披露できること（入退場含む20分）
- 定員（団体）＝10組
- 出演団体への補助＝5,000円

ボランティア

- 内容＝模擬店の補助、受付業務、会場設営等
- ボランティアへの補助＝会場内で使える金券の配布（昼食用）

申 込

- 申込用紙に必要事項を記入の上、12月3日(金)（ボランティアへの応募は令和4年1月31日(月)）までに市役所第2庁舎文化振興課へ郵送又は窓口で提出

※舞台出演は、12月20日(月)までに詳細版の申込書を再度提出

- 申込用紙は文化振興課窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロード可

※応募者多数の場合は、内容等を踏まえて実行委員会で調整し選考

※令和4年1月下旬に説明会を開催予定。代表者又は代理人要出席

※今年度は、団体活動の紹介・PR動画の撮影を行う予定です。

詳細は、市ホームページ又は電話でご確認ください。

イベント開催日

- 日時＝令和4年3月6日(日)午前10時～午後3時
- 場所＝さくらホール（市民会館）、市役所市民駐車場ほか

問文化振興課（☎内線652）HP1001637



官公署等からのお知らせ

◆都市計画原案への公述申込と公聴会（都市整備局）

- ▶対象計画案＝住宅市街地の開発整備の方針
- ▶縦覧・申出書の配布＝東京都都市整備局都市計画課、市役所都市計画課
- ▶縦覧期間＝12月1日(水)～15日(水)
- ▶公述の申出＝区域内に在住又は計画案に利害関係のあるかたは、公述可（1人10分以内）。公述申出書を12月1日(水)～15日(水)（必着）までに〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課へ

【公聴会開催会場】

▶日時・場所＝

- ①令和4年1月20日(木)午後7時、東京都民ホール
- ②令和4年1月24日(月)午後2時、立川市女性総合センター

その他の会場は、ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。

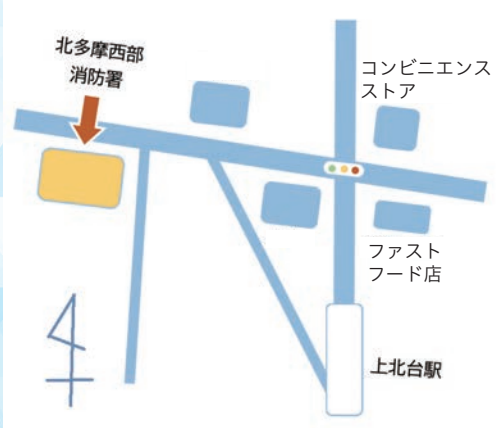
☎都市計画課 ☎03-5388-3336



北多摩西部消防署からのお知らせ
新庁舎で事務を開始します

移転場所：東大和市上北台 1-956-1
電 話：042-565-0119
ファクス：042-564-0119

北多摩西部消防署（本署）は、11月24日(水)から新庁舎で事務を開始します。
なお、11月24日(水)は新庁舎への事務引継ぎのため、通常の窓口業務にお時間をいただく場合があります。
また、ファクスは11月20日(土)午前8時30分～24日(水)午後5時の間、使用できませんのでご了承ください。



武蔵村山市まちづくり条例

～魅力的なまちづくりの推進のために～



武蔵村山市まちづくり条例とは

この条例は、市民の皆さまや事業者などと協働して、地域の特性を生かした住みがいのある魅力的なまちづくりを進めるために定められています。
改めて、住みがいのあるまちづくりを実現するための制度について紹介します。

次の①～⑤の行為をするときは、事前に市への届け出が必要です。

1 新青梅街道沿道地区での建築行為、土地取引等

新青梅街道を拡幅する都市計画の計画線から30mの範囲（新青梅街道沿道地区）内の土地で建築物等の建築を行う場合や200㎡以上の土地売買などの取引を行う場合は、事前に市への届け出が必要です。

3 開発事業

- 開発事業を行う場合は、近隣住民等への説明や満たすべき公共施設の基準等が定められており、これらの行為をする場合は、市と事前協議を行い、市長の承認を受ける必要があります。
- 都知事の許可を要する開発行為
 - 500㎡以上の土地を5区画以上に分割するもの
 - 次のいずれかに該当する建築物の建築
 - ・15戸以上の集合住宅
 - ・高さが10mを超える建築物
 - ・延べ面積500㎡以上の建築物
 - ペット霊園、スポーツレクリエーション施設、自動車販売場の設置
 - 駐車台数40台以上の駐車場の設置
- ※以下は別途構想段階における市への届け出等も必要
- 開発事業の区域面積が5,000㎡以上のもの
 - 100戸以上の集合住宅の建築

2 青梅街道北側での建築物等の建築、色彩変更

狭山丘陵景観重点地区における建築物の建築や色彩変更、一定規模以上の工作物の建設や色彩変更を行う場合は、色彩・緑化の基準が定められています。
これらの行為を行う場合は、事前に市への届け出が必要です。

4 大規模土地取引

市内の5,000㎡以上の土地について売買などの取引を行う場合は、事前に市への届け出が必要です。



5 大規模事業活動の撤退等

大規模事業活動（事業活動の用に供する施設を設置するための5,000㎡以上の土地、延べ面積3,000㎡以上の建築物）の中止・撤退をするときは、事前に、市への届け出と周知標識の設置が必要です。

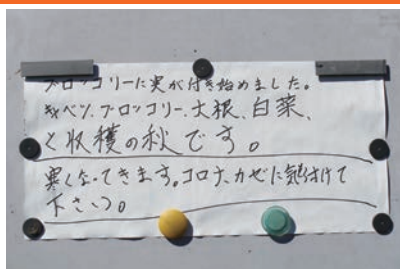


☎都市計画課（☎内線 274・278） HP1002800



市ホームページのページ番号検索欄に HP ○○○○… を入力し検索すると、各記事の詳しい内容をご覧いただけます。

ふれあい農園に、素敵な絵手紙が飾られています



ふれあい農園（本町 2-66-2）に設置されている倉庫外壁に、利用者のかたが作成した絵手紙が飾られています。広々とした園内には、絵手紙にも描かれている野菜がたくさん実っていました。



まちの明るい話題や情報をお届けします。
図書館広報課（☎内線 315）



土田三男さんが 東京都功労者表彰、地域活動功労を受章



市内在住の土田三男さんは、平成 22 年 10 月から平成 30 年 12 月までの 8 年 2 か月にわたり教育委員として本市の教育行政の充実、推進に大きく貢献したその功績が高く評価され、この度、令和 3 年度東京都功労者表彰、地域活動功労を受章されました。

今後ますますのご活躍を期待しています。

市役所 1 階市民課にマイナンバーカード 受付カウンターが新設されました



市役所市民課窓口の混雑解消のため、従来の窓口の横にマイナンバーカード受付カウンターを設置し、9 月 13 日から使用を開始しています。11 月 1 日からは、マイナンバーカード交付予約システムも導入し、よりスムーズにマイナンバーカードの受け取りができるようになりました。[HP1013391](https://www.city.musashimurayama.lg.jp/HP1013391)

自宅で簡単にできるマイナンバーカードの申請方法については、右記二次元コードから動画でご覧いただけます。



市立一小で飼育しているヤギが、元気な赤ちゃんを出産しました

市立一小で飼育しているヤギのココアが 2 匹の赤ちゃんを出産しました。

学校全体で名前の自由投票を行い、ヤギの飼育をしている杉の子学級の 5～6 年生で名付け会議をした結果、2 匹の赤ちゃんの名前は、「マシュマロ」と「ミルキー」に決定しました。

